

東京電力株式会社

代表取締役社長 西澤俊夫 様

警戒区域内家屋の屋根の応急処置作業に関する要望

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、本町の3割以上の家屋の屋根瓦が崩壊・一部崩落した状況が確認されております。当町においては全世帯が町外に避難している為、ブルーシートなどによる応急処置が全く出来ない状況にあり、避難した多くの町民から雨漏りによる家屋・家財の傷みを心配する声が多く届けられております。

この度の警戒区域・計画的避難区域の設定あたっては、東京電力第一原子力発電所の事故による放射能漏れに起因していることに他ならず、苦しみに打ちひしがれた町民の心情を是非ともお察しいただき、早急に屋根の応急処置を御社の責任において実施するよう強く要望いたします。

平成23年7月1日

浪江町長 馬場 有